

平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 3 - (1)	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	水環境の保全	担当部局	水・大気環境局
		評価者	水環境課長 紀村 英俊

施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ(201ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	3 章	水環境、土壌環境、地盤環境の保全
施策(節)	1 節	3 水環境、土壌環境、地盤環境の保全	施策(節)	3,6 節以外	環境保全上健全な水循環の確保他
その他関連する個別計画		-			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

施策について

施策の目標	< 施策の概要及び求める成果 >				
	人の健康の保護及び生活環境の保全に関する環境基準等の目標を設定し、水利用の各段階における負荷の低減を図ることにより同目標の達成、維持を図るとともに、環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組等を推進する。				
予算動向		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初	< 備考 > 水質保全監視費等補助金を H16 年度で廃止したため、減額となっている。
	金額(単位:千円)	2,417.938	2,458.947	921.681	
	一般会計	2,417.938	2,458.947	921.681	
	特別会計	0	0	0	

施策の目標に対する総合的な評価

指 標 名	単 位	H14 年度	H15 年度	H16 年度		H - 年度
健康項目基準達成率	%	99.3	99.3	99.3	目標値	100 (: 数値詳細は 欄)
生活環境項目基準達成率 ()		81.7	83.8	85.2		
地下水基準達成率		93.3	91.8	92.2		

水質に係る環境基準の設定とその達成・維持のための取組(水質汚濁防止法に基づく排水規制等)を着実に実施した結果、環境基準の達成状況に着実に成果が顕れている。しかしながら、公共用水域における生活環境項目及び地下水質の環境基準の超過が見られる等成果が十分ではない水域等が依然としてある。

残された課題・新たな課題

水質環境基準等について、最新の知見を踏まえ、農薬等に関する項目の見直し及び国の類型指定水域(人工湖等)の類型見直しの必要性の検討、誰もが実感できる水環境の目標の設定。
未規制発生源対策や水生生物の保全の観点も含めた水環境への負荷の低減について継続した検討。
硝酸性窒素等による地下水汚染対策の推進。
公共用水域、地下水の常時監視及び地盤沈下監視における効率的なモニタリングの確立。
流域毎の環境保全上健全な水循環の確保に向けた計画の策定等の取組の促進及び地下水管理手法の開発による地域の地下水管理、保全計画等への支援。

今後の取組

水質汚濁に係る環境基準等の見直しの検討、水環境の健全性指標の検討等、水環境の目標に関し必要な調査検討を行う。
未規制発生源対策や水生生物保全の観点も含めた水環境への負荷の低減について、排水規制等のあり方を検討する。
硝酸性窒素等による地下水汚染について、各汚染地域の実情に応じた対策実施を推進する。
公共用水域、地下水の常時監視及び地盤沈下監視の効率的なモニタリング手法の検討を行う。
流域別の水循環計画の策定や環境用水の導入等について手引書等の策定等を行う。適正な地下水位の確保等を図るため、地下水の有効利用を含めた管理手法を開発する。
水環境保全活動の普及啓発・効果的なアピール等を推進する。

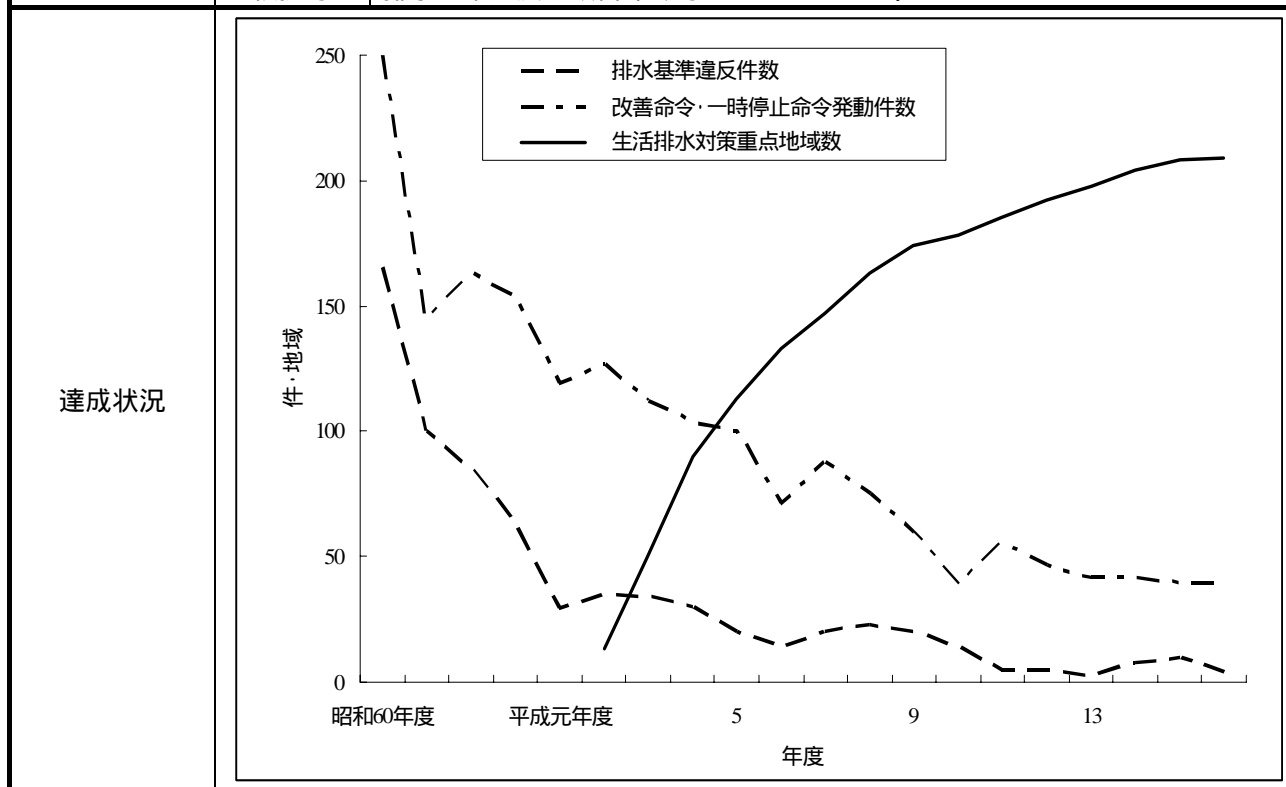
施策の方向性		施策の改善・見直し
	-a	施策の重点化等
	-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
		取組みを引き続き推進
		施策の廃止・完了・休止・中止
		機構要求を図る
	定員要求を図る	

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	- a
	機構・定員要求への反映	-

当該施策の中の下位の目標及び指標等

下位目標 1	人の健康の保護及び生活環境の保全に関する水質環境基準について、水生生物の保全に係る環境基準を含め、科学的知見を充実させ、検討を行い、必要な場合は改定等を行うとともに、水環境を総合的に評価する手法について調査、検討する。					
指標の名称	(参考)要調査項目の調査実施項目数					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
	物質群	32	68	69		-
目標を設定した根拠等	基準年	-		基準年の値	-	
	根拠等	-				
達成状況	<p>人の健康の保護に関する水質環境基準等の見直しに用いることを目的として、農業に関する項目について基礎情報の収集を行った。</p> <p>既存の生活環境項目について、公共用水域の水質特性及び水域の利用障害、また、諸外国制度等について情報を収集し、生活環境項目に関する課題等について検討を行った。</p> <p>水生生物保全環境基準に係る水域類型指定に関する検討を行った。また、水生生物保全に関する水質環境基準の追加設定に向け、優先的に検討すべき有害化学物質のうち、水生生物に対する毒性情報が不足している物質について毒性試験を行い、目標数値導出のための知見を蓄積した。</p> <p>水環境を水質だけでなく幅広い観点から捉え、人々の水環境への満足感等も表現できる指標として、水環境の健全性指標に関する検討を行った。</p>					

下位目標 2	工場・事業場に対する排水規制等の実施、生活排水対策の推進等を講じることにより水環境への負荷の低減を図る。					
指標の名称	排水基準違反件数 改善命令・一時停止命令発動件数 生活排水対策重点地域数					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
指標	件	10	4	集計中(H18.9)	0	0
	件	40	40	集計中(H18.9)		0
	地域	208	209	209		-
目標を設定した根拠等	基準年	-		基準年の値	-	
	根拠等	排水基準違反や改善命令等はゼロが望ましい。				



下位目標 3	有害物質による地下水汚染の浄化対策を推進するとともに、汚染された底質の浄化対策を推進する。					
指標の名称	地下水汚染対策等実施件数 窒素負荷低減対策等実施件数 環境基準を超えるダイオキシン類を含む底質に関する対策の着手率 / 完了率					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
指標	件数	426	484	集計中(H18.12)		-
	件数	80	143	集計中(H18.12)		-
	%	100 / 0	100 / 0	100 / 0		100 / 100
目標を設定した根拠等	基準年	-	基準年の値	-		
	根拠等	底質対策の着手が 100%となり、かつ、すべて完了することが望ましいため。				
達成状況	地下水汚染対策等の実施件数は増加している。 窒素負荷低減対策等の実施件数は増加している。 すべての地区において底質対策に着手しているが、完了した地区はない。					

下位目標 4	水環境の効率的・効果的な監視等を推進する。								
指標の名称	公共用水域水質等常時監視における測定地点数 (健康項目、生活環境項目、ダイオキシン類に係る水質、ダイオキシン類に係る底質の順) 地下水質常時監視における測定井戸数 (概況調査、ダイオキシン類の順) 水準測量の測量延長 (km) 水環境総合情報サイトのアクセス件数								
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度			
指標	地点数 (検体数)	5,708 (272,762)	5,703 (269,127)	集計中(H18.12)			-		
		7,267 (429,709)	7,257 (429,054)						
		2,126 (2,701)	2,057 (2,627)						
		1,825 (1,958)	1,740 (1,870)						
		5,129 (1,200)	4,955 (1,101)					集計中(H18.12)	-
		km	11,595					11,901	集計中(H18.12)
		万件	-		-			173 万	-
目標を設定した根拠等	基準年	-	基準年の値	-					
	根拠等	-							
達成状況	公共用水域水質及びダイオキシン類水質・底質の常時監視における測定地点数(検体数)はやや減少している 地下水の概況調査及びダイオキシン類の測定井戸数はやや減少している。 測量延長については、平成 9 年度には 14 千 km であり、長期的には低下傾向にある。								

下位目標 5	環境保全上健全な水循環の確保に向けて、地盤環境保全に係る取組、水循環計画の策定等の支援等を推進する。					
指標の名前	年間 2cm 以上の地盤沈下面積 (k m ²)					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
	k m ²	3	176	調査中 (H18.12)		0
目標を設定した根拠等	基準年	-		基準年の値	-	
	根拠等	工業用水法第 1 条、建築物用地下水の採取の規制に関する法律第 1 条				
達成状況	<p>(地盤環境保全)</p> <p>地盤沈下は、全国的には沈静化の傾向にあるものの、年によっては局所的な発生がみられ目標の達成には至っていない。</p> <p>図 全国の地盤沈下地域の面積 (年度別推移)</p> <p>(水循環計画等支援)</p> <p>平成 18 年度を目処に、「(仮称)水循環計画の策定のための手引書」及び「(仮称)環境用水の確保方策マニュアル」を策定予定。</p>					

下位目標 6	水環境保全活動を推進する。					
指標の名前	全国水生生物調査参加者数					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
	人	85,907	90,782	85,910		-
目標を設定した根拠等	基準年	-		基準年の値	-	
	根拠等	-				
達成状況	<p>全国水生生物調査を実施し、平成 16 年度は全国 4,263 カ所で 90,782 人が調査に参加した。</p> <p>「こどもホタルエンジャー」事業を実施し、こどもたちが中心となってホタルに関連して取り組んだ水環境保全活動を募集した。平成 17 年度は 40 件の応募があり、優れた活動について大臣表彰を行った。</p> <p>快適水浴場の再選定を行い、快水浴場百選を選定した。</p> <p>昭和 60 年に名水百選を選定以来、選定された自治体により、ほぼ毎年名水シンポジウムが開催されており、平成 17 年度は犬山市で開催された。</p> <p>アジアモンスーン地域の水環境保全に関するデータベースを平成 18 年 3 月に公開した。</p>					

評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

〔必要性〕

水環境の保全を通じて人の健康の保護・生活環境の保全を図ることは、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものであり、高い社会的ニーズ及び公益性を持つものと考えられる。また、水質汚濁防止法等によりその対策が体系的に整理されており、官民の役割分担も整理されている。

〔有効性〕

各種の施策を実施した結果、以下に挙げるような成果が見られた。

環境基準の維持・達成について

水質環境基準の健康項目については公共用水域のほぼ全ての地点で基準を達成している。生活環境項目に関しても、公共用水域全体では基準達成率が85.2%（平成16年度）と、改善傾向にある。また、地下水の環境基準達成率は90%以上となっている。

指 標		H14年度	H15年度	H16年度	出 典
健康項目基準達成率 (%)		99.3	99.3	99.3	公共用水域水質測定結果
生活環境項目 (BOD / COD)	全体	81.7	83.8	85.2	
	河川	85.1	87.4	89.8	
基準達成率 (%)	湖沼	43.8	55.2	50.9	
	海域	76.9	76.2	75.5	
地下水基準達成率 (%)		93.3	91.8	92.2	地下水質測定結果
ダイオキシン類 基準達成率 (%)	公共用水域水質	97.2	97.6	97.9	ダイオキシン類に係る環境調査結果
	公共用水域底質	97.6	99.5	99.7	
	地下水質	99.9	100	99.9	

公共用水域及び地下水の常時監視の測定地点数等には減少も見られ、より効率的かつ的確なモニタリング体制について検討する必要がある。

地盤沈下については、全国的には概ね減少傾向にあるものの、その推移は安定しているとは言い難い。

地盤高の測量延長は、長期的には低下傾向にあり、適正な監視水準が確保される必要がある。

環境基準等の目標に関する必要な調査研究、水環境・地盤環境の監視体制の整備等により施策展開の基礎を得ることができた。

水環境保全活動の普及啓発により、より広範な国民の参加を得た活動が展開されている。

〔効率性〕

水質環境基準等の設定については、既存の水質測定結果、化学物質の製造使用データ、物性・毒性データ等の科学的知見の集積が必要であるが、当該知見の収集に当たっては内外の最新の技術・知見を最大限活用するなど、必要なコストを抑えるための取組を行っている。

排水規制対象事業場や原因物質の追加、有機汚濁の改善について民間の持つ最新の技術や知見を最大限活用している。

円滑な排水規制及び地下水浄化対策の実施のため、公害防止用設備の特別償却制度等の税制優遇措置を設けて、事業者の汚水処理用設備及び地下水浄化施設等の設置に対し支援を行うなど、他の政策手法との効率的な組み合わせについても随時検討・実施を行っている。

底質のダイオキシンの測定は、費用が高額で時間がかかることから、都道府県などによる汚染された底質の浄化対策を推進するため、定量下限値や再現性などが確保できる迅速で低廉な簡易測定法の開発を行っている。

公共用水域・地下水の水質常時監視及び地盤沈下監視について、モニタリング手法及び、モニタリングの内容を適切に評価するための基準について検討を行っている。

特記事項

< 昨年からの変更点 >

省内の組織変更に伴う施策体系の見直しを行い、昨年度の -3-(1)、(2)、(4)及び -5 を本施策 -3-(1)として再編した。それに伴い、昨年度までそれぞれの評価シート内にて設定していた指標「公定法による簡易計測機器数」及び参考指標「水生生物保全環境基準の設定検討物質数」、「地下水位の測定本数」、「地下水質測定件数」、「地下水採取量」を廃止した。また、事業の廃止や終了等により参考指標「良好な水辺空間創出事業支援数」、「汚染底質対策の着手率及び完了率(水銀及びPCB)」、「要調査項目の分析法開発数」を廃止した。

下位目標 2 について、水質汚濁を防止するためには、排水監視の一層の徹底を図ることが重要であるとの観点から、昨年度まで -3-(2)にて設定していた指標「特定事業場への立入検査件数」を廃止し、立入検査に係る「排水基準違反件数」及び「改善命令・一時停止命令発動件数」を新たに追加した。

下位目標 3 について、環境基準超過率の高い硝酸性窒素等による地下水汚染問題の解決のためには、窒素負荷低減対策の推進が重要であることから、指標として 窒素負荷低減対策等実施件数を新たに追加した。

下位目標 4 について、地盤沈下を直接監視する地盤高の測定のために地盤沈下監視の指標として 水準測量の測量延長を新たに追加した。

< 内閣としての重要施策等 >

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）				
水質汚濁防止法、工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律(昭和 37 年法律第 100 号) 公害防止用設備に係る税制措置(所得税・法人税の特別償却制度、固定資産税の課税標準の特例等)				
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額(千円)	H17 当初		
		H17 当初	H18 当初	H19 反映
1	水質環境基準検討調査費	161,142	131,305	
	水質環境基準生活環境項目検討調査	-	56,688	
	水環境の健全性指標検討調査	-	26,420	
	水環境における有害物質リスク管理手法検討調査	84,715	55,867	
2	水質汚濁物質排出実態等総合調査	22,868	25,200	
	ダイオキシン類水質基準対象施設拡充検討調査	58,963	29,404	
	水質汚濁物質排水規制点検事業	21,085	12,624	
	水生生物保全のための環境管理等検討調査	-	12,606	
	生活排水対策啓発等推進	4,575	3,564	
	生活雑排水の性状に関する検討調査	-	10,000	
3	硝酸性窒素浄化対策手法検討調査費	28,270	26,000	
	硝酸性窒素重点地域対策モデル事業	9,628	14,000	
	底質調査	5,172	4,095	
	ダイオキシン類底質測定検討調査	-	15,000	
4	効率的・先進的な水環境監視手法開発調査	-	22,000	
	水環境監視基準確立調査	-	20,000	
	水質環境情報高度利用システム推進	-	28,669	
	水質環境総合管理情報システム運営経費	11,264	10,498	
	水質監視業務関連システムの改善	-	-	新
5	健全な水循環の構築に向けた地下水管理手法調査	48,869	44,964	
	健全な水循環・環境用水確保方策等検討調査	31,841	24,317	×
	地域の健全な水循環の確保及び保全支援調査	19,111	17,758	×
	地盤沈下対策調査費	10,357	13,597	
	地域の健全な水循環の確保に向けた促進調査	-	-	新
	湧水復活・保全活動支援の推進調査	-	-	新
	クールシティ推進事業(2)	-	103,516	
クールシティ中枢街区パイロット事業(再掲: -1-(1))	-	-	新	
6	水辺環境保全活動推進費	9,466	10,031	
	水環境保全活動の普及支援事業	10,283	26,975	
	簡易水質診断手法推進	1,351	4,900	
	世界の水環境保全のための国際的活動経費	90,632	124,726	
	2008 年サラゴサ国際博覧会における普及啓発事業調査	-	-	新

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
5-	予定の終期どおり。	5 - へ移行する。
5-	予定の終期どおり。	5 - へ移行する。

<別紙> 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号 及び施策名	- 3 - (1) 水環境の保全	目 標
指標名	健康項目基準達成率 生活環境項目基準達成率 地下水基準達成率	
指標の解説	毎年度、国及び地方公共団体が法に基づき公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施しており、そのうち、 健康項目における水質測定地点数に対する基準達成地点数の割合 生活環境項目における水質測定水域数に対する基準達成水域数の割合 概況調査における測定井戸本数に対する環境基準達成井戸本数の割合 を指標としている	
評価に用いた 資料等	公共用水域水質測定結果 地下水質測定結果	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 3 - (1) 水環境の保全	下位目標 1
指標名	(参考)要調査項目の調査実施項目数	
指標の解説	環境基準等の検討のためには、我が国の水環境中での化学物質の存在状況の把握が不可欠であるため、要調査項目に選定している 300 物質のうち、水環境中における存在状況について調査を実施した項目(物質群)数を示した。	
評価に用いた 資料等	水環境中の要調査項目存在状況調査結果	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 3 - (1) 水環境の保全	下位目標 2
指標名	排水基準違反件数 改善命令・一時停止命令発動件数 生活排水対策重点地域数	
指標の解説	水質汚濁防止法における排水基準に対し違反のあった件数(法第 12 条の 1、法第 14 条の 2 第 3 項、法第 18 条) 水質汚濁防止法における特定施設に対して都道府県知事からの改善命令及び一時停止命令の発動が行われた件数(法第 13 条第 1 項、第 13 条の 2 第 1 項) 水質汚濁防止法第 14 条の 7 に基づく生活排水対策重点地域の指定件数	
評価に用いた 資料等	「水質汚濁防止法等の施行状況調査」 生活排水対策重点地域指定状況	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 3 - (1) 水環境の保全	下位目標 3
指標名	地下水汚染対策等実施件数 窒素負荷低減対策等実施件数 環境基準を超えるダイオキシン類を含む底質に関する対策の着手率 / 完了率	
指標の解説	環境基準を超過する井戸が存在する事例のうち、地下水揚水処理等の地下水汚染対策を実施している事例の件数 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に係る超過事例のうち、施肥量の適正化等の窒素負荷低減対策を実施している事例の件数 対策のための調査、検討等に着手している都道府県などの割合 / 対策が完了した割合	
評価に用いた 資料等	「地下水質測定結果」 ダイオキシン類に係る環境調査結果をもとに都道府県などへ直接ヒアリングを実施。	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 3 - (1) 水環境の保全	下位目標 4
指標名	公共用水域水質等常時監視における測定地点数(検体数) 地下水質常時監視における測定井戸数 水準測量の測量延長(km) 水環境総合情報サイトのアクセス件数	
指標の解説	毎年度、国及び地方公共団体が法に基づいて実施する公共用水域水質等常時監視における測定地点数(検体数) 毎年度、国及び地方公共団体が法に基づいて実施する地下水質常時監視における調査種別毎の測定井戸数 地盤沈下の監視を目的とした水準測量の測量延長(km) 水質環境総合管理情報システム運用及び開発業務で開発した水環境総合情報サイトへのアクセス件数	
評価に用いた 資料等	公共用水域水質測定結果、ダイオキシン類に係る環境調査結果 地下水質測定結果、ダイオキシン類に係る環境調査結果 全国の地盤沈下地域の概況 水質環境総合管理情報システム運用及び開発業務結果報告書	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 3 - (1) 水環境の保全	下位目標 5
指標名	年間 2cm 以上の地盤沈下面積(km ²)	
指標の解説	地盤沈下の監視を目的とした年間 2cm 以上の地盤沈下のあった面積(km ²)	
評価に用いた 資料等	全国の地盤沈下地域の概況	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 3 - (1) 水環境の保全	下位目標 6
指標名	全国水生生物調査参加者数	
指標の解説	全国水生生物調査は、川の中にどのような生きものがすんでいるかを調べることによって、その地点の水質の程度を知ることができる調査である。本調査は、分かりやすく、誰でも簡単に参加できるという利点があり、調査参加者の水環境への関心を高める良い機会となる。このため、地方公共団体の協力を得て広く一般の方の参加を呼びかけ、全国で調査を実施しているもの。	
評価に用いた 資料等	全国水生生物調査結果について(公開)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---